

平成31年度 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室事業計画

平成31年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室
運営法人名 社会福祉法人 福音会
代表者氏名 理事長 宮本 和武
所在地 東京都町田市野津田1932
電話番号 042-734-0631

平成31年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室（以下「当センター」）は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける事ができるよう、センター長を中心に3職種がそれぞれの専門性を発揮しつつ、連携して対応するチームアプローチにより、地域の高齢者を包括的に支援していきます。

◎30年度の振り返り

1 富坂版地域包括ケアシステム構築会議（仮称）について

ネットワークを主体に検討する予定であったが、拠点づくりへの参画に方向性を変更した。

2 自立支援を目指した地域ケア会議の推進

自立支援型地域ケア会議を開催。社会的な関わりまで協議。自立の可能性の一方、関わる他者の影響も考慮する必要がある課題も発生。地域課題へ移行していく中で深堀をしていく必要があった。

3 認知症関連の取り組み

物忘れ医療相談への実績が低い状況であったが、介護支援専門員やサービス事業所における理解が少ない現状があり、様々な活動時に情報提供をすることが重要なため、次年度は年間を通して実施する活動において周知する。地域共生型認知症カフェについては、当事者の関わりも試行したが、継続には至らなかった。また世代間の関わりについては次年度も進めて

◎31年度の重点的取り組み

1 地域ケア会議のレベルアップ

自立支援型、従来型の双方において、より課題が明確になるよう事前情報の内容を変更。また既存の会議体を活用し、施策形成の一助となる地域ケア会議の実施を検討します。

2 物忘れ医療相談の周知活動

運営推進会議、区内団体活動等、包括職員が関わる全ての活動において、「物忘れ医療相談」の周知活動を実施。介護支援専門員、サービス事業者への積極的な周知を行なっていきます。

3 介護予防・生活支援での地域と関わり

地域の拠点づくりへの参加により、圏域による連携強化を図ります。また文の京フレイル予防を入り口とした個別対応を積極的に行っていきます。

注：平成29年度自己評価における「課題」について、30年度にどのように解決していくか。また、30年度の中心的な活動、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1	地域ケア会議の推進	自立支援型、従来型で富坂の地域性を考慮した地域ケア会議を開催。事例を選定する「事例確認会」から「個別会議」「連絡会議」を連動する一連の流れを年2回開催。
		地域ケア会議で使用するシートの整理と運営マニュアルの作成し、効果的かつ効率的な会議を開催する。
2	在宅医療・介護連携の推進	在宅復帰支援として本人及び関係者からの相談に随時対応し、医療関係者と在宅を支える介護サービス事業者の連携を進め、相談業務のスキルの向上に務める。 多職種による研修会や交流会等を提案する。小石川、文京医師会との在宅療養支援連携相談窓口事業と連携する。
3	認知症施策の推進	認知症支援コーディネーターの配置し、認知症・地域包括ケア係認知症事業担当職員との連携による、認知症施策の内容を検討・改善して、実施。
		もの忘れ医療相談、初期集中支援チーム員会議の開催。認知症講演会・家族交流会・介護者教室・ぶんにご富坂の開催。住民依頼等により、認知症サポーター養成講座の実施。
4	介護予防及び地域での 支え合い体制づくりの 推進	生活支援コーディネーターと連携し、千石3丁目空き店舗活用プロジェクトに参加する。
		文の京フレイル予防生活機能チェックで把握された高齢者に対し、所管課と連携し対応する。
II 1 (1)	高齢者の総合相談	365日の相談体制を整え、窓口開設時間中は常時1名以上の職員を配置し、電話、来所の相談に対応する。また必要に応じて訪問を行う。
		夜間の相談については併設施設職員の協力を得ながら、状況に応じて包括の職員が電話相談に応じられる体制をとる。
(2)	ハートフルネット ワーク事業の拡充	「民生委員連絡会」、「安心ネット連絡会」、「ハートフルネットワーク交流会」各1回開催。
		多機能拠点への協力、関係機関との連携を図る。
2	権利擁護に関する 相談支援の充実	権利擁護に関する相談に的確に対応するため、日頃より各関係機関との連携に努める。
		内部の情報共有および外部研修への参加等により職員個々の対応スキル向上を図る。
3	包括的・継続的ケア マネジメント支援	①隔月のケアマネ勉強会で事例を通じた意見・情報の交換を行う②関係機関からの相談には適宜対応し、必要に応じて多機関との連携による対応を行う。
		③継続的ケアの一環として、熱中症予防・インフルエンザ予防の啓発を兼ねた実態把握を行い区民が未申請の時から継続した状態・状況変化の把握に努める。
4	介護予防 ケアマネジメント	自立した生活を目指す要支援者等への予防プランの作成・コーディネートの実施。月1回程度の自立に向けた事例を用いた研修の実施
		運動機能等に課題がある方への、電話等による短期集中予防サービスの周知・啓発
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の 推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	介護予防及び地域での 支え合い体制づくりの 推進	包括、文京区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し、千石3丁目空き店舗活用プロジェクトに参加する。
		文の京フレイル予防生活機能チェックで把握された高齢者に対し、所管課と連携し対応する。
5	災害への対応	避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難支援計画の作成のため、個別対応時、集団でのイベント時などを活用し、本人同意への周知を積極的に進める
		併設施設における災害対策マニュアルから、包括独自の災害対策マニュアルを整備し、併設施設と協業する内容と分離する内容を整理する。
III 1	あんしん相談センター の組織強化	専任のセンター長の配置による本所・分室間の連携強化。認知症コーディネーターの配置
		による認知症関連事業の効果的な実施。生活支援担当者による社協との連携など

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
2	あんしん相談センターの周知活動	季刊誌「とみさか便り」の発行及び活用による地域への周知・啓発。75歳到達者・転入者・要支援認定を受けたサービス未利用者・独居等高齢者への戸別訪問の実施
3	職員のスキルアップ	東京都による包括職員研修や権利擁護研修等の受講を職員の経験年数に合わせて計画的に進める。 事例検討を主とした部署内の研修を定期的に行い、職員のアセスメント力、ケアマネジメント力向上を図る。
4	各種会議への出席	包括センター長会議、包括支援センター連絡会への出席により、区や他包括との協議、情報共有を行う。 圏域内の地域密着型事業所の運営推進会議等に参加し、地域包括ケアシステムにむけたサービスの把握や連携に繋げていく。
5	関係機関との連携	多方面に課題を抱えるケースは社会福祉協議会や障害者基幹相談センター等、各関係機関と包括的なアプローチを行う。 地域団体等の社会資源とは、地域情報の共有や顔の見える関係づくりに努め、ともに地域力向上を目指していく。
6	個人情報の保護	「高齢者あんしん相談センター富坂個人情報取り扱いルール」に基づき適切な情報管理をする。また職員会議において定期的に研修及び注意喚起を行う。 区システムのパスワード、セキュリティカード等による保護。ケースファイルの鍵のかかる書庫への保管。マイナンバーのマスキング及び使用後の速やかな破棄。

3 平成31年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	望月 修
----	------

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	岩井 佳子	主任介護支援専門員	0.8	常勤	10年	白山居宅介護支援事業所
2	◎野村 智佳	社会福祉士	0.4	常勤	12年	白山介護予防支援事業所 認知症初期集中
3	樋浦 由美子	看護師	0.8	常勤	16年	白山介護予防支援事業所
4	小高 義顕	主任介護支援専門員	1	常勤	6年	
5	嶋田 裕美子	看護師	0.5	常勤	21年	認知症コーディネーター
6	井村 邦子	社会福祉士	1	常勤	4年	
7	尾崎 師子丸	社会福祉士	1	常勤	2年	
8	根本 和代	看護師	1	常勤	17年	
9	佐藤 充子	事務	0.3	常勤	年	文京白山の郷

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎◎* 藤 達也	主任介護支援専門員	0.4	常勤	11年	白山介護予防支援事業所 認知症初期集中
2	船崎 静子	看護師	1	常勤	11年	
3	下河 絵美	社会福祉士	1	常勤	13年	
4	徳永 百香	社会福祉士	1	常勤	2年	
5	丸田 祥平	主任介護支援専門員	1	常勤	1年	
6				常勤	年	
7				常勤	年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				常勤	年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 平成31年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護		○	○	
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)	○	○	
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					

平成31年度 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室事業計画

平成31年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室
運営法人名 社会福祉法人 洛和福社会
代表者氏名 理事長 矢野 阿壽加
所在地 京都市伏見区桃山町大島38番528号
電話番号 075(622)2181

平成31年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室は、文京区高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）運営方針に従って、地域の皆さまが安心して生活できる地域づくりを目的として多職種と連携をとりながら機能強化を図るとともに、住民の人に知ってもらえる・関連する事業所に気軽に相談してもらえる活動に努めていきます。

平成30年度の「課題」

高齢者本人に留まらず、その家族に対しても多職種との連携支援が必要な相談や認知症と精神疾患が重複して生活のしづらさを抱えている方が増加している傾向にあります。介護保険だけでなく多職種との連携や社会資源の開拓に関わる地域ケア会議等を活用した地域ニーズの確認・活用できる技術や体制を作ることが課題となっています。

平成31年度の「取り組み」

区の運営方針における重点的取り組みである「地域ケア会議の推進」「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進」を実現していくために、30年度の課題でもある地域の皆様や介護保険サービス事業者をはじめ、行政・医療機関・民生委員などの地域のフォーマル・インフォーマル問わず関係者との連携を深めつつ、高齢者あんしん相談センターが地域の身近な存在として周知してもらえるよう努めながら、高齢者の自立支援・重度化防止、住みやすい地域を作るための課題の把握を行います。また、三職種（社会福祉士・保健師、看護師・主任介護支援専門員）が専門職種として業務に必要な知識・技術を習得し、支援が円滑に提供できるように職員の育成・スキルアップを進めていきます。

注：平成30年度自己評価における「課題」について、31年度にどのように解決していくか。また、31年度の中心的な活動、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1	地域ケア会議の推進	自立支援・介護予防となる個別地域ケア会議と街づくりの地域ケア連絡会を年3回以上実施する。
		効果的な地域ケア会議のあり方を確立していくため、検討会や研修会に参加し地域ケア会議へ活用していく。
2	在宅医療・介護連携の推進	総合相談を基に在宅医療・介護連携の相談を円滑に行うための動きを分析・方法を検討する。
		高齢者が円滑に地域生活に戻るための適切な支援を、かかりつけ医・在宅療養相談窓口、近隣の医療機関連携室との検討会を実施し連携支援が手厚くなるようにする。
3	認知症施策の推進	総合相談・もの忘れ医療相談・認知症初期支援チームを活用した認知症本人及び家族の支援の充足を図る。
		住民主体の認知症カフェ、若年性認知症の会等活動の場の運営継続支援の実施。
4	介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進	高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるための条件や解決すべき課題等について区・社会福祉協議会との定期的な情報交換会(月1回)
		高齢者本人・支援者・関係機関とともに、介護予防・地域の支えあい活動に関する情報交換・課題抽出を行なう(年1回以上)
II 1 (1)	高齢者の総合相談	75歳以上転入者・新75歳を含めた高齢者の実態把握の実施(目標1500件)
		相談票を活用した相談内容の要点整理、支援連携調整の実施。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	ハートフルネットワーク基幹との定期的な情報交換の実施。(年1回)
		日常的なハートフルネットワーク機関との個別ケースを通じた情報の共有と協働
2	権利擁護に関する相談支援の充実	虐待に関わる研修・検討会へ参加し包括としての対応のスキルアップを図る。
		権利擁護に係る機関との定期的な情報交換・対応策の検討(月1回)
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	地域課題の共有・ケアマネジメント力の向上を目的としたケアマネジメント質の向上研修会「大塚地区主任ケアマネ連絡会」開催(計・年6回以上)
		区・他センターとの協働によるケアマネジメント技術向上のための研修開催(年1回)
4	介護予防ケアマネジメント	サービス未申請・未利用者を含む「要介護状態予防対象者」の生活課題に応じた支援策の検討・紹介(介護保険に限定しない、その人らしい自立に向けた支援策の提案)
		短期集中事業を活用した介護予防啓発
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進	重点的取組4「介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進」のとおり
5	災害への対応	災害時の事業継続計画の更新及び区の地域防災計画を踏まえたセンターの対応
		「文京区避難行動要支援者避難支援プラン」の個別計画である「避難支援計画」作成に向けた周知・啓発活動を進める

Ⅲ 1	あんしん相談センターの組織強化	本所・分室の「毎日のミーティング」と「毎月のケース検討」を連動させた3職種による相談分析・対応検討
		地区担当を中心とした、小地域の資源把握・地域診断
2	あんしん相談センターの周知活動	熱中症予防啓発活動・新75歳到達者の生活状況実態把握に併せたセンターの周知活動
		認知症サポーター養成・古い支度・介護予防等、各種講座開催(年10回以上)
3	職員のスキルアップ	職員の業務内容・センター職員としての成熟度に応じた研修参加及び伝達研修(各職員ごとに年1回以上)
		センター職員としての育成(到達目標:1年目個別支援・3年目スーパーバイズ)
4	各種会議への出席	区の開催する各種会議・地域包括ケアシステム推進のための検討会に出席する
		区関係部署および関係機関召集の会議には、センターを代表できる担当者が出席する
5	関係機関との連携	区担当課・社協との日常的な情報共有と定期的な(月1回)情報交換・対応検討
		支援を必要とするケースに関する機関・インフォーマルなサービスを含めた関係者との協働の実施
6	個人情報の保護	文京区情報セキュリティに関する規則・文京区地域包括ケア管理システム実施手順の遵守
		第三者に情報提供が必要なケース支援時の「個人情報取り扱い同意書」取り交わし

3 平成31年5月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	小川原 功
----	-------

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎* 山田 江利子	社会福祉士	1	常勤	6年	
2	横瀬 麻美	看護師	0.3	常勤	6年	認知症コーディネーター 介護予防支援事業所
3	瀬戸 美佳子	看護師	1	常勤	3年	介護予防支援事業所
4	房松 美樹	社会福祉士	0.9	常勤	2年	認知症初期集中
5	富田 まひる	主任介護支援専門員	1	常勤	1年	
6	山田 真里	主任介護支援専門員	1	常勤	1年	
7	矢野 朝子	社会福祉士	0.2	非常勤	16年	介護予防支援事業所
8				常勤	年	
9				常勤	年	

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎小川原 功	主任介護支援専門員	1	常勤	6年	
2	内田 千寿瑠	社会福祉士	0.5	常勤	8年	介護予防支援事業所
3	小泉 幸子	看護師	1	常勤	2年	
4	佐藤 麻子	看護師	0.5	常勤	1年	認知症初期集中 介護予防支援事業所
5	中村 光代	社会福祉士	1	常勤	1年	
6				常勤	年	
7				常勤	年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				常勤	年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 平成31年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護				
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス	(短期集中)	○	○	
その他					

平成31年度 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室事業計画

平成31年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室
運営法人名 医療法人社団 龍岡会
代表者氏名 大森 順方
所在地 東京都文京区湯島4-9-8
電話番号 03-3811-8088

平成31年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター本富士(以下、「センター」という)は、運営母体である医療法人社団龍岡会の3つの運営方針(それぞれのゲストの個別性を尊重した十人十色のケア、心の癒される誠心誠意のケア、いつでも信頼される生涯安心のケア)を基に、地域高齢者の心身の健康の保持増進と生活安定のために必要な援助を行っていきます。

○平成30年度の振り返りと課題

前年度については分室が本郷から西片に移転することがありましたが大きな混乱なく対応することが出来ました。取組みとして挙げていた地域ケア会議については多くの地域関係者と意見を交換しながら、既存の事業との連携を図ることができました。一方で職員の増員計画については職員の退職もあり、結果として予定していた規模に達することが出来ませんでした。

○平成31年度の方針

近年は本来業務である総合相談だけではなく、地域や支援関係者とのネットワーク作りの業務量が増えていく中で所内・外のコミュニケーションがとても大切になっています。所内としては事務所ごとの管理職配置や所内ケース検討により業務の充実を図ります。そして所外と関わるセンター業務が多岐に渡っている中で各自の取組みを他の職員も理解し、活かしていく視点を持って効率的に業務に取り組むようにICTの活用等を含め取り組んでいきます。

その他として職員の増員については既存で行っていた応募を待つ募集方法だけではなく積極に出向いての採用活動にも取り組み、より充実した勤務体制で対応をしていきたいと思えます。

事業内容としては他部署との試験的な取組みをする中で、私達はここまでの継続してきた事業を見直しながら継続性発展性のある業務として取り組んでいけるようにしていきます。

注:平成30年度自己評価における「課題」について、31年度にどのように解決していくか。また、31年度の中心的な活動、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1	地域ケア会議の 推進	地域ケア個別会議を4回、地域ケア連絡会議を2回を開催する。自立支援型については検討します。
		上記で抽出された地域課題等については区への報告とともに具体的な解決に向けていきます。
2	在宅医療・介護連携の 推進	医療連携に関する相談の集計をし、地域特性や傾向を把握したことを業務に活かします。
		医療関係者には見える関係作り心掛け、入退院・在宅療養への相談がしやすい状況を作ります。
3	認知症施策の 推進	もの忘れ医療相談・初期集中支援チームを軸に早期発見・早期対応をします。
		ぶんにこ本富士等のイベントを活用し、認知症についてより身近に感じてもらう取組みを行います。
4	介護予防及び地域での 支え合い体制づくりの 推進	社会福祉協議会や生活支援コーディネーターとの協働により、地域での役割発見につなげます。
		座談会等で地域課題を具体的に解決していくために情報提供や繋ぎをおこないます。
II 1 (1)	高齢者の総合相談	定期的に所内ケース検討会を行い、職員が困難ケースやわからないことを抱えないようにします。
		支援者のネットワークを活かし、様々な面からケースへの関与が出来るように支援をします。
(2)	ハートフルネット ワーク事業の拡充	あんしんネット連絡会を年一回行いながら、ハートフルネットワークとしても広く参加者への働きかけを行っていくことで普段の見守りにつなげていきます。
		ネットワークの関係者からの事例を共有することで地域力強化に努めます。
2	権利擁護に関する 相談支援の充実	区高齢福祉課・あんしんサポート文京等との積極的な連携を図り、早期に適切な支援に繋がります。
		研修やケース検討を通して職員の研鑽に努めながら、地域の要望に応じた老い支度講座等を開催します。
3	包括的・継続的ケア マネジメント支援	定期的に新人CMに向けた「ケアマネすきっと会」、「ケアマネジャーとの交流会」を行い、地域のケアマネジャーが対応力を付ける機会を提供するとともに区・他包括との合同での企画実施に協働します。
		ケアマネジャーからの相談については後方支援をセンターとして行う中で連携を図ります。
4	介護予防 ケアマネジメント	総合事業として介護保険にとらわれず地域資源を活かしたケアプランを作成します。
		短期集中介護予防サービスについては参加希望者への連絡だけでなく、日々の相談時から積極的な勧奨に努めます。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の 推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	介護予防及び地域での 支え合い体制づくりの 推進	重点的取組4「介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進」のとおり
5	災害への対応	避難行動要支援者に対する実態把握や避難支援計画作成に向けた周知啓発を行います。
		区の指示を受けながら発災直後からのセンター業務について想定・検討をしていきます
III 1	あんしん相談センター の組織強化	地域包括ケアシステムを意識した業務運営をしていきます。職員の入退職がある中でも業務の質低下が起きないよう職員評価や面談などを通して職員定着と安定した運営を心掛けます。
		今年度はよりコミュニケーションを重視し、多岐に渡る業務を共有しながら連動性を意識します。

2	あんしん相談センターの周知活動	地域に向向いていく業務の際は積極的に高齢者以外の方にも周知活動を行います。
		センターと関わる関係者・機関にPR紙「本富士の窓」を配布し、更なる認知度向上を図ります。
3	職員のスキルアップ	三職種が研修等でそれぞれの専門知識を高めるだけではなく、その周辺まで意識していくことでお互いがチームとしての力を高めています。
		多職種連携が求められる中でセンター職員が効果的に関わられるようケース検討を行います。
4	各種会議への出席	地域の要請に応じて職員が派遣できるように勤務シフトの考慮等を柔軟に行います。
		会議への参加後はセンター内で報告や伝達を行い、知識習得や業務に活かしていきます。
5	関係機関との連携	総合相談では高齢者以外の支援者との連携が増加している。センターが抱えることなく多職種と連携する中で解決につなげていく流れを関係者とも共有し、お互いが効果的に対応できる連携を意識していきます。特に社会福祉協議会とは地域づくり等の部分でも関わりがあるため、ケースから地域の取組をする意識を共有しながらの連携を心掛けます。
6	個人情報の保護	数多くの個人情報を扱うため常に注意をしながら扱えるように工夫します。特に郵送での情報提供に関してはチェックシートを使用するなど注意してきます。
		個人情報に関して事故が発生した際には速やかに区に報告・指導・支援を基に再発防止に努めます。

3 平成31年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	中谷 伸夫
----	-------

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○中谷 伸夫	社会福祉士	1.0	常勤	13年	
2	河野 千代子	主任ケアマネジャー	1.0	常勤	13年	
3	酒井 由紀子	看護師	1.0	常勤	3年	
4	寺本 恵一	社会福祉士	0.8	常勤	1年	龍岡介護予防支援事業所
5	* 徳永 美和	社会福祉士	0.6	常勤	5年	認知症職集中支援チーム員 龍岡介護予防支援事業所
6	坂本 昌子	事務	0.1	常勤	6年	総務部
7						
8						
9						

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○渋谷 晴美	看護師	0.3	常勤	13年	認知症コーディネーター 龍岡介護予防支援事業所
2	安田 ひろみ	主任ケアマネジャー	1.0	常勤	10年	
3	山崎 佐都子	社会福祉士	1.0	常勤	3年	
4	佐藤 幸美	看護師	1.0	常勤	4年	
5	近江 八重子	看護師	0.8	常勤	0.5年	龍岡介護予防支援事業所
6	坂本 昌子	事務	0.1	常勤	7年	総務部
7						

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				常勤	年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 平成31年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)		該当する項目に○をつけてください			
		実施の有無	既存	新規	
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)	○	○	
介護給付	通所介護	(デイサービス)			
	通所リハビリテーション	(デイケア)	○	○	
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護		○	○	
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)			
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護		○	○	
	介護予防認知症対応型通所介護		○	○	
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)			
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス	(短期集中)	○	○	
その他					

平成31年度 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室事業計画

平成31年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室
運営法人名 社会福祉法人 桜栄会
代表者氏名 理事長 加藤 美代子
所在地 文京区千駄木5丁目19番2号
電話番号 03-3827-5422

平成31年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室は、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できる仕組みである“地域包括ケアシステム”の推進に資するよう運営します。

平成30年度の振り返り

平成30年度は、認知症初期集中支援チームの活動を試行も含め行うことにより、本来的な支援対象者の像が明確になりつつありました。しかしながら、その本来的な支援対象者が、この仕組みに結びつくための仕掛けが不十分であることが明らかになりました。

また、75歳到達者や、避難行動要支援者名簿収載者で手上げをされていない方の実態把握について、十分に組み組めたとはいえず、周知活動を含めたアウトリーチについて不十分さが目立ちました。

BCPにつきましては、安心ネット連絡会等で提示し、有事における包括の位置づけについてお伝えすることが出来ましたが、大規模災害時番のブラッシュアップと、パンデミック版の策定については行えませんでした。

本年度の取組

昨年度の活動を踏まえ、基本業務を行うと同時に、本年度は次の事業に取り組みます。

1) 地域課題の把握と、地域福祉活動の推進。

地域住民に対する実態把握を実施します。

年度を通じた活動により、地域住民からのお声やリアクションを通じ地域課題を把握します。

明らかになった地域課題に応じ、社協等と協力し、地域福祉活動を推進します。

2) 人生会議（ACP）の推進

一義的な、ターミナル期における医療処置の意向という位置づけのみならず、暮らしの延長線上に、老いや認知症があるという意識の敷衍を進めます。

具体的には、老い支度講座の定期開催や出張講座を行います。

3) BCPの策定とブラッシュアップ

BCPパンデミック版の策定を行います。

BCP大規模災害時版のブラッシュアップを行います。

注：平成30年度自己評価における「課題」について、31年度にどのように解決していくか。また、31年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1	地域ケア会議の 推進	・地域ケア個別会議を5回開催し、10件以上を目途に事例を検討する
		・地域ケア圏域会議を上記に合わせて、年2回以上を目途に実施する
2	在宅医療・介護連携の 推進	・区・四センター協働で医療連携交流会を開催する
		・相談内容や対応方法等の統計を取り、駒込地区の実態を把握する
3	認知症施策の 推進	・物忘れ医療相談、認知症初期集中支援チーム活動を推進する
		・地域活動に訪問してスクリーニングを行い、早期発見・早期対応を進める
4	介護予防及び地域での 支え合い体制づくりの 推進	・地域における活動の支援として、地域福祉コーディネーターと協働する
		・ボランティア等の組織化や、活動の場の創設などを支援する
II 1 (1)	高齢者の総合相談	・受理時アセスメントを適切に行い、相談・連携・調整を最適な方法でおこなう
		・アウトリーチによる実態把握を強化し、総合相談の機会拡大を図る
(2)	ハートフルネット ワーク事業の拡充	・地域ケア個別会議を5回、圏域会議を2回開催し、状況・課題共有に努める
		・安心ネット連絡会を開催し、関係機関と地域課題を共有する
2	権利擁護に関する 相談支援の充実	・成年後見利用促進に関する活動や中核機関へ積極的に協力する
		・虐待の対応や理解を深めるため、講演会や勉強会を開催する
3	包括的・継続的ケア マネジメント支援	・対応困難事案などについて適宜ケアカンファレンスを開催し、協働を図る
		・多障害事案など、担当者会議に同席し方針決定のサポートを行う
4	介護予防 ケアマネジメント	・予防給付対象者の意向確認や調整を行い、円滑な導入を行う
		・適正なアセスメントによって、より適性の高いサービスの導入や開発を行う
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の 推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	介護予防及び地域での 支え合い体制づくりの	重点的取組4「介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進」のとおり
5	災害への対応	・避難行動要支援者で同意方式名簿に掲載されていない方の実態把握を行う
		・広域災害版BCPの見直しと周知を行う
III 1	あんしん相談センター の組織強化	・対応方法のOJTをより促進し、対応能力のスキルアップを図る
		・事務処理の平準化をさらに推し進め、業務量の軽減を図る
2	あんしん相談センター の周知活動	・行事等の機会に、周知や理解を進める
		・SNS等の活用による、活動の周知を検討する
3	職員のスキルアップ	・関係機関との連絡会や勉強会、報告会などを通じて、ケースの振り返りを行う
		・習熟度・経験・専門性に応じた研修に参加し、知見を深める

4	各種会議への出席	・対応方針等について区と定期的な連絡調整会議を開催し、共通理解を図る
		・関係機関との連絡調整会議を定期的に行い、意思疎通を図る
5	関係機関との連携	・文京区地域福祉活動計画に協力し、地域での福祉活動を推進する
		・障害者基幹相談センター等と協働し、普遍的な福祉推進の取り組みを行う
6	個人情報の保護	・個人情報の保護に関する勉強会や管理規定を定め、より厳重な保護を図る
		・個人情報の利用について、書面により説明を行い、理解を求める

3 平成31年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	新堀 季之
----	-------

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○新堀 季之	主任ケアマネジャー	1	常勤	13年	センター長
2	伊藤 英子	社会福祉士	0.9	常勤	12年	認知症初期集中支援チーム
3	* 山上 梨恵	看護師	1	常勤	18年	
4	鈴木 美千子	社会福祉士	1	常勤	13年	
5	木原 多恵子	主任ケアマネジャー	1	常勤	1年	
6	日岐 雅弘	社会福祉士	1	常勤	13年	
7	室園 敬治	社会福祉士	1	常勤	1年	
8	張替 誉一	事務	0.5	常勤	年	文京千駄木の郷 事務
9				常勤	年	

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	中條 貴子	主任ケアマネジャー	1	常勤	13年	
2	笠原 美和	看護師	0.4	常勤	16年	認知症コーディネーター 認知症初期集中支援チーム
3	鈴木 美智代	社会福祉士	1	常勤	4年	
4	岩出 綾子	主任ケアマネジャー	1	常勤	3年	
5	前島 陽子	看護師	1	常勤	10年	
6				常勤	年	
7				常勤	年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	五十嵐 真基子	介護支援専門員	1	常勤	7年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 平成31年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)		該当する項目に○をつけてください			
		実施の有無	既存	新規	
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援				
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護		○	○	
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス	(短期集中)	○	○	
その他					